

「第11次八王子市交通安全計画(素案)」への意見募集結果について

計画(素案)に対して寄せられた意見の要旨と、これに対する市の考え方を公表します。

なお、とりまとめの都合上、いただいたご意見は趣旨を損なわないよう要約していますのでご了承ください。

1. パブリックコメントの概要

- (1) 意見募集期間 令和3年(2021年)7月12日(月)~8月13日(金)
- (2) 提出できる方 市内在住・在勤・在学の方、または市内に事務所・事業所を有する法人や団体
- (3) 提出方法 直接持参・郵送・ファックス・電子メール

2. 意見提出者数及び提出方法内訳

意見提出者数 2人 3件(郵送1人 ファックス1人)

3. 意見の要旨と市の考え方

意見の要旨	市の考え方
小学校などの周辺道路は多くの子どもたちが利用するが、スピードを出した車の抜け道として使われることも多く、歩行者との接触事故の危険を感じる。また、外灯も少なく、夜間の違法駐車も多く、事件の原因となりかねない。このような地区は多いと思うが、防犯カメラの設置や警察の取り締まりなどがあると市民は安心するので、計画的に交通安全対策に取り組んで欲しい。	通学路等子どもの通行の多い道路については、歩道整備、防護柵等の設置を推進し、安全な歩行空間の確保に努めると共に、「ゾーン30」の設定や警察の取締り、また学校ボランティア等による見守り活動を推進し、事故防止を図ります。 また、交通安全確保のために必要な箇所については、道路照明灯の整備を進めるとともに、関係機関に防犯カメラの設置についても働きかけます。
自転車の無料点検の実施、ゆとりシグナルの整備、交通安全教育の充実のための交通公園の活用などの施策に共感が持てた。 また、道路交通法の改正における75歳以上の高齢運転者に対するの臨時認知機能検査や講習の新設等について初めて知った。	本計画における各種施策は、関係機関と連携し着実に取り組んでいきます。
自転車ナビラインの設置推進だけでなく、自動車専用道路といった、自転車と自動車を分離して通行できるような道路整備は検討されているか。	自転車道や自転車専用通行帯(自転車レーン)の整備も歩行者、自転車、自動車とともに安全で安心して通行できる道路空間の実現のための施策の一つと考えており、道路事情に応じた整備手法により整備を推進していきます。